

令和6年度東京都予算等に対する要望

一般社団法人東京都中小建設業協会
会長 渡邊 裕之

【要望事項】

1. 公共事業費の確保と予算の執行について

- (1) 投資的経費の確保と混合入札の是正
- (2) 都民生活に直結する施設、インフラ等に対する予算及び維持修繕予算の確保
- (3) 公共事業費予算における高い執行率の確保

東京都財政は、諸々の要望をかかえ、多額の資金需要のあることは十分理解しておりますが、東京都の更なる都市基盤整備のためには公共事業費の確保は欠かせません。また、中小建設業界においても国内外の種々な影響を受け、引き続き新規受注が減退しており、競争激化が進んでいることから、投資的経費の確保と混合入札の是正を要望いたします。

東京都の公共投資は大型施設のみではありません。都民生活と直結する社会福祉施設、道路、上下水道、学校等に対する予算、そして維持修繕についても十分な予算確保を要望いたします。

さらには、これらの公共事業費に対する予算について、高い執行率において確実に消化していただくよう要望いたします。「魅力ある建設業」であるために、十分な予算の確保と高い執行率における予算の消化は、切り離さずに実行していただきたい。

2. 高騰する建設資材価格等への対応について

- (1) 「スライド条項運用に関する金額算出の細則」の策定および関連部署への周知徹底
- (2) 東京都単価と実勢価格の乖離を解消するため、歩掛計算方法等を財務局と業界団体で検討するPTの設置
- (3) スライド条項の適用を必要としている全工事において適切な時期に利用可能とする柔軟な運用

あらゆる建設資材や燃料が高騰していることから東京都発注工事においてスライド条項を適用されていますが、一律に条項の適用がなされていない事例も見受けられます。

令和4年4月14日付の「スライド条項の運用について」では、スライド額の算出について「残工事に係る全ての単価を基準日時点のものに入れ替えて算出します」とありますが、内訳書にある一式金額や見積徴収による金額などについて適切な計算が

なされているか疑問があります。スライド額について、正しい計算を導くための「スライド条項運用に関する金額算出の細則」を設け、関連部署への周知徹底を要望いたします。

東京都の運用方針は都内区市町村へ強い影響力を持っており、各区市町村の不正確な運用を防止する観点からも細則を設けることは重要であると考えます。更に、東京都単価と市場の実勢価格の乖離を解消するため、歩掛の計算方法などを財務局と業界団体で検討するPTの設置を要望いたします。

スライド条項の適用における手続きは受発注者双方にとって非常に煩雑であり、特に工期途中では適用に至らない事例もあることから、必要としている全ての工事において適切な時期に利用できるよう、柔軟な運用を要望いたします。

3. 働き方改革の推進について

- (1) 週休2日制実施に伴う労務費の引上げ
- (2) 発注時期の平準化
- (3) 適切な工期設定および、書類作成期間の設定
- (4) 工事書類の削減・簡素化
- (5) 工事書類の分業化に伴う経費率の上昇
- (6) 建設業界の実情に合わせた働き方改革の猶予期間の設定

持続的な建設業発展のために、更なる働き方改革の推進は必須ではありますが、週休2日制をはじめとする働き方改革推進に向けた業界の取組状況からは、2024年に完了することは困難と考えます。

私ども建設業界は、5年間の猶予期間に様々な対応をしていますが、労務費の引上げ、長時間労働是正に向けた発注時期の平準化や適切な工期設定、工事書類の削減・簡素化など依然として課題が山積しております。

年々人材不足が加速している建設業界において、将来の人材確保・育成は深刻な課題であり、働き方改革の推進の必要性は十分理解しております。しかしながら、現状、これらの課題は解決しているとは言えず、環境が整わないまま無理に押し進めることは、現在働いている人材の離職につながると危惧しております。

猶予期間の設定については一律に定めることなく、業界の実情に合わせた働き方改革の推進を要望いたします。

4. 災害対策の推進について

(1) 工事現場での熱中症対策に対する予算確保

熱中症対策に関する費用として、東京都では現場管理費補正を試行していただいております。

しかしながら工事現場では、近年激しさを増すばかりの猛暑から労働者の安全を守るべく、熱中症対策として、定期的かつ複数回の休憩時間の確保や状況に応じた工事の休止が必要となっております。これらの対策に対して、現行の現場管理費補正では十分とはいえません。

このことから、「熱中症警戒アラート」発表時には、発注者からの工事中止指示の発出および、工事中止に伴う費用についての実費精算をお願いしたく、これらの施策に関する予算確保を要望いたします。

(2) 集中豪雨対策に対する予算確保

近年の集中豪雨は、その頻発化から工事に与える影響がますます大きくなっておりますが、集中豪雨に伴う工事中止に関する設計変更手続きは、受理されない事例もあることから、必要としている全ての工事において適用されるよう、確実な運用を要望いたします。

さらには、集中豪雨の発生については事前に高精度で把握することができるため、発注者からの事前の工事中止指示の発出および、工事中止に伴う費用についての実費精算をお願いしたく、これらの施策に対する予算確保を要望いたします。

(1) (2) の施策を講じることで、工事現場における労働環境の向上につながり、担い手確保に寄与することと確信しております。

5. 若手人材の確保・育成について

(1) 技術者育成モデルJV工事の入札参加条件に該当業種A格付企業（都内本店中小企業を含む）の追加

建設業の就業者は他産業と比べ高齢化が著しく、今後の大量離職が憂慮されていることは周知の事実であり、若手人材の確保・育成は急務です。

こういった背景の下で、近年の技術者育成モデルJV工事は、中小企業にとって若手技術者の育成のための大変貴重な機会であります。しかしながら、入札参加条件の第一順位企業は大企業のみ限定されているため、該当業種A格付企業（都内本店中小企業を含む）の追加を要望いたします。

A格付の中小企業は、東京都発注工事の入札において「技術者育成モデルJV工事」対象工事の規模以上の工事案件に単体及び第一順位企業として参加しており、また、優良工事表彰を受けている企業も多く、第二順位企業が技術を学ぶ対象として申し分ない技術力を所有しております。

このことから、共同企業体工事の目的である「中小企業の技術力研鑽の機会を創出し、建設業全体の技術力の確保・向上を図ること」が可能であると考えます。

6. 建設業における脱炭素・資源循環の取り組みについて

(1) 大規模新築建築物への発電設備設置義務付けの撤廃、顧客及び事業者側双方への適切な補助金制度の推進

カーボンハーフ、脱炭素の取り組みとして、延床面積 2000 m²以上の大規模新築建築物に関して、再生可能エネルギー発電設備の設置を義務付ける方針と伺っていますが、この方針では一部大手企業に限定されることとなります。

中小建設企業がカーボンハーフや脱炭素に向けた積極的な取り組みを行うため、義務付けとはせず、顧客及び事業者側双方への適切な補助金制度による後押しをいただけるよう要望いたします。

(2) 再生砕石・再生骨材コンクリートの積極的な利用推進

再生砕石が都内で滞留しており、コンクリート塊の中間処理施設の受入制限による進捗の遅れや平均処理単価の上昇（約 10%増）による原価の高騰が今後も続くと想定されています。

速やかにコンクリート塊の処理が進むよう、再生砕石のみならず再生骨材コンクリートの積極的な利用の推進を要望いたします。

以上